

2023年10月2日発行



宮城労働局メールマガジン



目 次

1. 宮城県最低賃金の改正 ～時間額923円に～
2. 「業務改善助成金」制度が拡充されました
3. 「過重労働解消のためのセミナー」を開催します【参加無料】
4. 10月の「年次有給休暇取得促進期間」について
5. 「新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援に関する助成金」等は9月30日で終了しました
6. 中小企業の従業員のための国の退職金制度があります！
7. 産業保健スタッフ向け研修会のお知らせ！
8. その他

1. 宮城県最低賃金の改正 ～時間額923円に～

県内の事業所で働くすべての労働者（臨時、パート、アルバイト等を含む）に適用される宮城県最低賃金が、令和5年10月1日から40円引き上げられ、時間額923円に改正されます。

現在の賃金額をご確認の上で、本年10月1日以降の賃金について、最低賃金額以上の支払いとなるよう、ご理解とご協力をお願いします。

●宮城県最低賃金

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/content/contents/001560045.pdf>

【お問合せ先】 賃金室（022-299-8841）

2. 「業務改善助成金」制度が拡充されました

「業務改善助成金」とは、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）を引き上げ、設備投資等を行った中小企業・小規模事業者等に、その費用の一部を助成する制度です。

令和5年8月31日から制度が拡充されました。

【拡充のポイント】

- 1) 対象事業場の拡大

- 2) 賃金引き上げ後の申請が可能に
- 3) 助成率区分の見直し

◆厚生労働省ウェブサイト「業務改善助成金」で、最新の要綱・要領を確認し、ご活用ください。
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouki_jun/zigyonushi/shienjigyuu/03.html

◆ご不明な点等はお気軽にコールセンターまでお問い合わせください。

業務改善助成金コールセンター
0120-366-440 (平日8:30~17:15)

【提出先】雇用環境・均等室 (022-299-8844)

3. 「過重労働解消のためのセミナー」を開催します【参加無料】

このセミナーでは、健康的でやる気あふれる職場を実現するために、過重労働防止に関する労働関係法令の制度概要、過重労働の防止・解消のための対策・手法等の解説、取り組みの好事例の紹介などを行います。

皆さまのご参加をお待ちしています。

- ◆ 開催期間
2023年10月～2024年1月
オンラインと会場で全55回開催します。
- ◆ お申込み先
特設ウェブサイト (事前申込制)
<https://kajyu-kaisyuu-zenkiren.com/>

【お問合せ先】 監督課 (022-299-8838)

4. 10月の「年次有給休暇取得促進期間」について

秋の休暇を楽しんで
心に残る思い出を。

事業主の皆様へ

10月は「年次有給休暇取得促進期間」です。

年次有給休暇を上手に活用するために、計画的な業務運営や休暇の分散化にも役立つ年次有給休暇の計画的付与制度(※1)や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に役立つ時間単位の年次有給休暇(※2)の制度の導入をご検討ください。

(※1)年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を締結すれば、計画的に取得日を割り振ることができます。

(※2)年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を締結すれば年5日の範囲内で時間単位の取得が可能となります。

●年次有給休暇取得促進特設サイト

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/kyuuka-sokushin/>

【お問合せ先】雇用環境・均等室 (022-299-8844)

5. 「新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援に関する助成金」等は9月30日で終了しました

厚生労働省では、妊娠中の女性が新型コロナウイルス感染症に感染するのを防ぐため、「両立支援等助成金(新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援コース)」等を延長して実施してきましたが、2023(令和5)年9月30日をもって終了しました。

なお、助成金が終了した後も、母胎又は胎児の健康保持に影響があると医師等の指導を受けた女性労働者から申し出を受けた場合、事業主は母性健康管理措置に基づき休業等の必要な措置を講じなければなりません。

※母性健康管理に関する詳細は、厚生労働省ホームページにてご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/unya/koyou_roudou/koyoukintou/seisaku05/index.html

【お問合せ先】雇用環境・均等室 (022-299-8844)

6. 中小企業の従業員のための国の退職金制度があります！

退職金制度は、企業価値を高める手段として有効であり、従業員の安心、モチベーションの向上や定着率の改善、優秀な人材の獲得にも繋がります。

中小零細企業のための国の制度である「中小企業退職金制度（中退共）」をぜひご活用ください。

〈中退共のポイント〉

- ・掛金の一部を国が助成
- ・外部積立型のため簡単に管理可能
- ・掛金は全額非課税
- ・退職金は基本退職金と付加退職金の合算
- ・短時間労働者及び家族従業員も加入可能

建設業・清酒製造業・林業といった特定の業種に雇用されている従業員を対象とした「特定業種退職金共済制度」もあります。

●中小企業退職金共済制度について

<https://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

【お問合せ先】

独立行政法人勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部

TEL : 03-6907-1234

HP : <https://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

7. 産業保健スタッフ向け研修会のお知らせ！

宮城産業保健総合支援センターが主催する、産業医以外の医師、衛生管理者、（安全）衛生推進者、産業看護職、人事労務担当者等の産業保健スタッフを対象とした研修会の2023年度（後期）開催分がHPにアップされています。以下のリンク先をご確認ください。

URL <https://www.miyagis.johas.go.jp/seminar>

詳細は、宮城産業保健総合支援センターまでお問い合わせください。

● 宮城産業保健総合支援センター

仙台市青葉区中央4-6-1 SS30（15階）

電話 022-267-4229 FAX 022-267-4283

URL <https://www.miyagis.johas.go.jp>

8. その他

○メルマガの内容に関するご意見・ご要望

<https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou04/miyagi-roudoukyoku-goiken>

○登録済み情報の変更

<https://mdh.fm/BeJI/MemberMobile/MemberMobile?ReqID=member&CustID=N202Y9&MemberID=91311>

○宮城労働局ホームページ

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/1.html>

○厚生労働省人事労務マガジン

https://www.mhlw.go.jp/stf/merumaga_00.html